## 令和5年度学校評価を受けての令和6年度の取組みについて

領域	課題の改善に向けた具体的な取組み
	□   □   □   □   □   □   □   □   □   □
1 学校経営	・学校評価およびアンケートの結果を職員会議やHPを通して校内外に周知し、全教職員の共通理解と保護者や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、学校改革を推進する。コミュニティー・スクールの実現に向けて準備を進める。 ◇教育課題の早期解決 ・様々な教育課題に対し、迅速な情報の共有に努めるとともに、課題解決に
	向けて適切に組織対応し、教育課題の早期解決に努める。
2学習指導 (教務)	◇基礎学力の定着 ・授業や総合的な探究の時間で学び直し等を計画的に実施する ◇学習指導の工夫および教育課程の検討と運用の充実 ・校内公開授業を実施し、授業力の向上を目指す ・ICTの活用や学習指導と評価のあり方についての研修会等を行う ・ICTの活用を推進し、ICTを活用する環境を改善していく
3生徒指導 (生徒指導)	<ul> <li>◇授業規律と身だしなみ指導の継続</li> <li>・生徒の頭髪・身だしなみに対する意識を向上させるため、生徒とのコミュニケーションを積極的に取り理解を深めさせる。</li> <li>・全教員で指導に取り組め、徹底できるような体制を工夫する。</li> <li>◇基本的な生活習慣の定着化</li> <li>・遅刻に対する指導を検討する。</li> <li>◇教員間の共通理解・共通行動の促進</li> <li>・全教員での指導定着のために、報告・連絡・相談を徹底する。</li> </ul>
4進路指導 (進路指導)	<ul> <li>◇3年間を見据えた指導体制の充実</li> <li>・各学年別に進路説明会を計画的に実施する。1年生1回、2年生4回、3年生は進路別に1学期を中心に適宜実施。</li> <li>◇面接指導、作文・論文指導の充実</li> <li>・3年生を中心に希望進路別に各種指導を計画的に実施する。</li> <li>・2年生より作文講座を実施し、3年生では小論文模試や志望理由書講座、履歴書講座実施。</li> <li>・就職面接指導や進学面接講習会は外部講師を迎えて実施。</li> </ul>
5 特別活動等 (生徒指導)	<ul> <li>◇生徒会活動そのものや高等養護とのインクルーシブ教育の活性化・生徒会執行部員の育成、生徒会の活性化。</li> <li>・地域交流イベントにおける高等養護学校とのタイアップと部活動を通したインクルーシブ。</li> <li>◇部活動の活性化・異なる部活の部員同士の連帯感を高め、愛校心や良き競争心を育む取り組みを実施する。</li> </ul>
6 学校図書館 (教務)	◇図書館利用・連携事業推進 ・季節や学校行事ごとの図書館企画、図書委員会活動 ・生徒の適性に応じたPR方法の探究 ・各教科、高等養護学校との連携事業の推進 ・ベストリーダー(本を一番借りた人)の選出
7保健指導(人権厚生)	◇安心で安全な学校づくり ・全教職員及び生徒対象の救急講習会を継続実施する。教職員講習会に関しては、次年度も今年度同様に高養と連携し立案・計画・実施をしていきたい。・担任団、分掌、保健室との報告・連絡・相談を徹底する。・第2学年での虐待防止講座を継続実施する。・虐待相談等の相談について外部機関との連携を徹底する。 ◇健康教育の充実 ・医療機関へ受診勧告した生徒への事後指導に努める。・第3学年対象に献血セミナーを開催し、献血についての啓発を行う。

	◇自己肯定(有用)感の育成
8人権教育(人権厚生)	│・人権学習の実施にあたり、生徒の実態に沿った内容を深め、適切な学習 形
	態を取るようにする。
	・生徒のボランティアへの参加を促す。
	・生徒人権委員会の活動を活性化する。
	◇人権意識の向上 ・人権の課題についての職員研修をより一層充実させる
	・日吉学推や仰人教への教員の積極的な参加を促す。各研究会の担当につい
	ては高養と共に運営していくこととする。
	・いじめ対策委員会での情報共有を円滑にし、いじめの未然防止に努める。
	・教育相談委員会と、学年・各分掌との連携体制を確立する。
	・特別支援委員会に高養の担当を加え、支援を要する生徒を中心に助言いた
	だき、授業参観による見立てや生徒の実態把握を充実させる。
	・個別の教育支援計画(移行支援計画)の作成、卒業後の引き継ぎを継続し
	て行い、支援体制を充実させる。また、中学校および外部機関との連携を
	充実させる。
	・職員研修等により特別支援教育に対する教職員の理解を深め、授業やクラ
	ス活動における取り組みにつなげる。
	・支援を要する生徒や保護者との面談を継続し実施し、外部機関との連携を
	図る。
9環境教育(人権厚生)	◇美化意識の向上
	・毎日の清掃活動やゴミの分別を通して、環境美化に対する意識を高める。
	・掃除担当と連携をとり、清掃用具を整える。
	◇施設、設備の維持管理
10事務・管理	・限られた予算の範囲ではあるが、生徒の安全・安心を最優先に考えた校内
	施設、設備の維持管理に取り組む。
	◇情報セキュリティ対策の徹底
	・個人情報に係るファイルについては鍵のかかる場所に確実に保管するなど
	個人情報保護を徹底する。また、個人情報を含むデータについてはファイ
	ルサーバに保存するなど情報セキュリィティ対策を徹底する。
11その他学校 の取り組み	◇本校の特色のPR・情報発信、「魅力ある学校づくり」の推進
	・中学校訪問やオープンスクールなどの機会を通じて、学習と進路、部活動
	など本校の特色を伝えるとともに、生徒の活動の様子をHPやマチコミメ
	ールを活用し情報の発信に注力する。また、組織的連携をはかりながら「魅
	力ある学校づくり」について具現化に向けた準備を進める。
	◇国際理解教育の実施
	・国際交流の機会をつくるとともに、海外留学事業においては県の海外派遣
	制度も活用しながら、希望する生徒を派遣できる機会を確保する。